

都市再生整備計画事業の概要

(都市再構築戦略事業を除く。)

【計画期間】

概ね3～5年

【交付率】

通常：40%、立地適正化計画関連等：45%

【対象施設(基幹事業)】

対象施設	
道路	
公園	
古都保存・緑地保全等事業	
河川	
下水道	
駐車場有効利用システム	
地域生活基盤施設	緑地
	広場
	駐車場(共同駐車場を含む)
	自転車駐車場
	荷物共同集配施設
	公開空地(屋内空間を含む)
	情報板
	地域防災施設
	人工地盤等
高質空間形成施設	緑化施設等
	電線類地下埋設施設
	電柱電線類移設
	地域冷暖房施設
	歩行支援施設・障害者誘導施設等
	公共公益施設と一体的に整備する
	情報化基盤施設

対象施設	
高次都市施設	地域交流センター
	観光交流センター
	まちおこしセンター
	子育て世代活動支援センター
	複合交通センター
既存建造物活用事業	
土地区画整理事業	
市街地再開発事業	
住宅街区整備事業	
バリアフリー環境整備促進事業	
優良建築物等整備事業	
住宅市街地総合整備事業	
街なみ環境整備事業	
住宅地区改良事業等	
都心共同住宅供給事業	
公営住宅等整備	公営住宅
	地域優良賃貸住宅
都市再生住宅等整備	
防災街区整備事業	

【提案事業】

事業種別	対象事業
事業活用調査	既存施設の利用促進・活用のための調査等
まちづくり活動推進事業	ワークショップ、コミュニティバスの試験運行等
地域創造支援事業	市町村の提案に基づく事業